

### 「東久留米市国民保護計画(素案)」に関するパブリックコメント(ご意見)を募集します

市では、元年度から市国民保護協議会で「東久留米市国民保護計画」の改訂について審議を行ってまいりました。このたび、同計画の素案がまとまりましたので、市民の皆さんからのご意見を募集します。

**【閲覧期間・場所】**閉庁日を除く5月18日(火)～6月6日(日)に、市政情報コーナー(市役所1階)、防災防犯課(同2階)、生涯学習センター、中央・滝山・ひばりが丘・東部の各図書館、市ホームページで閲覧いただけます。

**【ご意見の提出方法】**閲覧期間中に(必着)、件名に「東久留米市国民保護計画(素案)への意見」と明記して、住所・氏名・年代(例)60代・ご意見(書式自由)を記入の上、〒203-1855、市役所防災防犯課宛て郵送、直接持参(フックス)470-7807、または電子メール(bosalpoan@city.higashi-kumegi.jp)で提出してください。

### 5月19日 Jアラート全国一斉伝達試験(第1回)が実施されます

Jアラート(全国瞬時警報システム)の全国一斉伝達試験が5月19日(水)午前11時に実施されます。防災行政無線から「これはJアラートの試験です」との試験放送が流れます。詳細は国民保護ポータルサイト(内閣官房)をご覧ください。



### 年金生活者支援給付金の令和3年度の年金額が改訂になりました

元年10月から始まった年金生活者支援給付金は、年金と異なり「物価変動率」に連動され給付基準額が改定されるため、3年4月分(6月振込分)から次の通りになります。

**【老齢年金生活者支援給付金】50300円**

**【障害年金生活者支援給付金】**  
 金 ▼1級 62880円 ▼2級 50300円  
**【遺族年金生活者支援給付金】50300円**

※あくまで基準額であり、実際の金額は保険料納付済期間などに応じて算出されます。◎8月分からの所得基準額の改訂について

給付金の支給要件は、2年8月～3年7月分は平成31(令和元)年中の所得情報、3年8月～4年7月分は令和2年中の所得情報で判定を行います。そのため、その年の所得基準額によっては給付金の該当または非該当になる場合があります。詳しくは同年金事務所へ。

### 身近な方や団体で善行などをされた方をご推薦ください

市では、毎年10月に表彰式典を開催しています。式典では、市の公益の増進や文化の向上に功労のあった方や、市民の模範としてふさわしい方に、市表彰規則に基づいて表彰・感謝状の贈呈を行います。皆さんの身近に、善行などで市民の模範となる方や団

### 市税などの納期内納付にご協力ください

5月31日(月)は、固定資産税・都市計画税第1期、軽自動車税(種別割)の納期限です。最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行(郵便局)・コンビニで納付されるか、スマートフォンアプリをお使いになってお納めください。詳しくは納税課 ☎470-7729へ。

### 10月1日以降と4年4月1日以降に採用する市職員を募集します

募集職種・募集人数などは、左表の通りです。その他受験資格などは、募集要項をご確認ください。

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、日程などを変更する場合があります。最新の情報は市ホームページ(右QRコード)をご覧ください。

**【申込受付期間】**6月11日(金)午後1時～8時、12日(土)午前9時～正午、午後7時～6時。詳しくは同課 ☎470-7716へ。

表 市職員募集の職種・募集人数など

採用時期	職種	試験区分	募集人数
10月1日以降採用	一般事務(経験者)	I類(大学卒程度)	10人程度
	一般事務(経験者(障害者))	I類(大学卒程度)	
	保健師	-	3人程度
4年4月1日以降採用	一般事務	I類(大学卒程度)	若干名
	一般事務	II類(短大卒程度)	
	一般事務(障害者)	I類(大学卒程度)	
	一般事務(障害者)	II類(短大卒程度)	
	土木技術	I類(大学卒程度)	若干名
	機械技術	I類(大学卒程度)	
	電気技術	I類(大学卒程度)	
	保健師	-	若干名
児童指導	-	若干名	

※複数の職種・試験区分に申し込むことはできません。試験では活字印刷による選考および筆記試験、口述による個別面接試験などを行います。配慮が必要な方は、申し込み前にご相談ください。例：小さい文字が見えにくい試験問題を拡大してほしい、車椅子を使用しているため会場に配慮してほしい、など。

## 6月のお気軽に無料相談

相談内容・定員	相談員	予約開始日	相談日	時間	会場	問い合わせ先
法律相談(各日8人)	弁護士	5月27日(木)	2日(水) 9日(水)	午前10時から	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎470-7738
		6月10日(木)	16日(水) 23日(水)			
不動産・相続・会社の登記等相談(5人) ※電話相談	司法書士	5月25日(火)	2日(水)	午後1時から	市役所2階相談室	
表示登記・土地の境界等相談(4人) 相続・遺言・成年後見等手続き相談(5人)	土地家屋調査士 行政書士	6月3日(木)	9日(水)	午後1時から		
税務相談(5人)	税理士	6月8日(火)	16日(水)	午後1時半から	市役所2階相談室	
人権・身の上相談(4人) ※電話相談	人権擁護委員	6月10日(木)	16日(水)	午後1時半から		
不動産取引相談(5人)	宅地建物取引士	5月27日(木)	3日(木)	午後1時から	市役所2階相談室	
交通事故相談(5人)	弁護士	6月17日(木)	23日(水)	午前10時から		
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談(4人)	社会保険労務士	5月19日(水)	7日(月) 14日(月) 21日(月) 28日(月)	午前10時半～午後4時半	市役所2階相談室	各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター ☎472-0061
女性の悩みごと相談(各日4人)	女性カウンセラー	6月2日(水)				
女性弁護士による法律相談(4人)	女性弁護士	5月21日(金)	4日(金)	午前9時半～午後0時半	市役所2階相談室	
経営相談	市商工会経営指導員	前日までに	平日	午前10時～午後4時	東久留米市商工会	市商工会 ☎471-7577

相談内容	相談日	時間	会場	相談員	問い合わせ先
耐震相談 ※電話相談	11日(金)	午後2時～4時	今回は電話での相談のみとなります。	東久留米建築設計協会会員	同協会事務局・桑原建築設計事務所 ☎476-1515
教育相談 ※電話相談も可。	火曜～土曜日 月曜～金曜日	午前10時～午後5時 (滝山のみ水曜日は6時まで)	中央相談室(成美教育文化会館内教育センター) 滝山相談室(西部地域センター内)	教育相談員	中央相談室 ☎473-3667 滝山相談室 ☎475-8909
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	児童青少年課(市役所2階)	母子・父子自立支援員	児童青少年課 ☎470-7736
身体障害者相談	11日(金)	午前10時～正午	市役所1階相談室	身体障害者相談員	前月末までに障害福祉課 ☎470-7747、ファクス 475-8181
知的障害者相談	9日(水)	午前10時～正午	市役所1階相談室	知的障害者相談員	同センター ☎477-2711
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター支援員	※直接会場へ。
職業相談	開庁日	午前9時～午後5時	市役所2階ワークコーナー	ハローワーク三鷹職員	※直接会場へ。
住宅増改築相談	10日(木)	午前10時～正午、午後1時～4時	市役所1階屋内ひろば	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	市消費者センター ☎473-4505
消費者相談 ※電話相談	平日	午前9時～午後4時		消費生活相談員	生活文化課 ☎470-7738
行政相談	6月は実施しません。			行政相談委員	健康課 保健サービス係 ☎477-0022
妊婦訪問 赤ちゃん訪問	希望する方は右記へ問い合わせください。		ご自宅	助産師・保健師	福祉総務課 ☎470-7741
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	福祉総務課(市役所1階)	相談支援員	